

自治基本条例 検証シート

◆基礎情報

制度の名称／自治基本条例の条	行政改革制度（第26・30条）	担当部課名	総務局財務室 財務担当
制度の目的 （誰に／何を／どうする）	市民への行政サービスをより良く実行するため、行政運営のあり方を時代に応じたものに変えていくこと。		
関係条例等	みんなの財政白書あかし2024（R6年度策定）		
制度の取組状況（主にH30年度以降の取組を記載）			
○ 財政健全化推進計画に基づく取組（H26年度～R5年度） 計画目標の達成状況 ・10年間での収支均衡（一般財源ベース） ⇒令和5年度末で収支均衡 ・令和5年度末の基金残高70億円の確保 ⇒令和5年度末で基金残高70億円を確保 平成26年度 75億円、平成30年度 115億円、令和5年度 119億円 ○ 財政白書の目標（R6年度～R15年度） ・財政基金残高70億円以上の確保 ・3基金残高の合計を概ね100億円の確保			
取組の成果／効果		取組の課題／制度に対する考え方	
○市有施設の包括管理 ・第1期H30～R4 132施設から168施設まで拡大 第2期R5～ 170施設（△0.5億円/年：施設所管課職員7名減(職員の適正配置)） ○公共施設の照明LED化 ・道路・公園(△0.6億円/年 道路H28～ 公園R3～) ・教育施設(△0.8億円/年 R4～) ・本庁舎を除く庁舎・指定管理・消防施設(△1億円/年 R5～) ○複数施設の電力、ガスの一括入札により電力等使用料を削減 ・電気 H29～R3：△7億円、R7：△0.36億円（ESP方式） ・ガス H30～R3：△0.7億円 ○民間委託の推進 ・給食調理業務、ごみ収集、水道・下水道包括管理、卸売市場、ゆりかご園、斎場、あかしユニバーサル歯科診療所で委託・指定管理を導入・拡大 ○人件費（正規職員）の削減 ・H25：1,995人、222億円 ⇒ R5：1,767人、209億円 ○職員手当の見直し（地域、住居、特勤等） ・削減総額 H26～R5:△64億円 ○土地の売却・貸付 ・H26～R5：67.2億円（JT跡地・旧あかねが丘学園跡地等）		財政健全化推進計画が令和5年度で完了。令和6年度に財政白書を作成した。 財政白書は一般に、これまでの財政状況の推移や財政運営上の課題を明らかにする文書であるが、市民、市議会と市の事業や施設の中長期的なスクラップアンドビルド等について、幅広く議論していく土台となるよう、これらに加え今後の収支見込みや財政運営の方針・目標など、財政健全化推進計画に含まれている要素についても盛り込んでいる。	

検証（1）制度が社会情勢に適合しているか

制度に関連した社会情勢	左記の社会情勢の現状と制度が適合しているか	自己検証	横断的検証	市民検証
行政改革は、時機に応じた課題に対する改善を繰り返し、行政運営の質及び市民サービスの向上を目指す取組であり、ある意味でゴールのない永遠の課題ともいえる。その中で近年、公共施設の老朽化への対応とDXの取組が全国の自治体に共通の大きな課題となっている。	公共施設の老朽化への対応に関しては、財政健全化推進計画、公共施設配置適正化計画に基づき取組を進めてきた。社会情勢の変化も踏まえ、R6年度に財政白書を策定し、続くR7年度に公共施設配置適正化計画の改定を行う。今後は、これらに定められた新たな方針に基づいて、取組を進めていく。 また、DXに関しては、R4に行政DX推進方針を策定し、本格的に取組を進めている。	○	○	

検証（２）本市にふさわしい制度か

・財政白書は、第 6 次長期総合計画の個別計画との位置づけを明記するとともに、第 6 次長期総合計画の戦略の考え方を反映しており、自治基本条例第26条第 5 項の内容に適合している。 ・財政白書は、持続可能な財政構造の構築を目指すことを目的としており、これに向けて、公共施設の配置適正化、公共施設の整備における民間の資金・経営能力や技術の活用、財政負担の平準化など中長期の視点による財政運営、デジタル技術の活用や、選択と集中、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応したサービスの見直し等に取り組むこととしており、自治基本条例第30条の内容に適合している。	自己検証	横断的検証	市民検証
	○	○	

検証（３）制度が条例の基本原則に適合しているか

市政運営の基本原則	市政運営の基本原則に基づいて、制度が運用されたか (右記「自己検証」で「一」を選択した場合は記載不要)	自己検証	横断的検証	市民検証
1 参画と協働に基づくこと	「少年自然の家」及び「サービスコーナー」の見直しについて、地域と一緒に「施設のあり方」についての協議を進めるなど、参画と協働に基づき取組を実施している。	○	○	
2 公正で透明であること	施設包括管理委託や指定管理者選定、公共施設LED化事業などについて、公募プロポーザル選定により、手続きの公平性、透明性の確保に努めている。	○	○	
3 効果的で効率的であること	電力・ガスの一括調達による光熱費削減や人件費削減などの取組効果が確認されている。また、公共施設の複合化や施設包括管理委託などの施設・業務の効率化も進めている。	○	○	
4 施策を計画的に実施し、実施結果について評価を行うこと	財政健全化推進計画に基づき取組を実施してきたが、これまでの成果を踏まえ、後継となる財政白書においても、今後の収支見込みや財政運営の新たな方針・目標等を設定したところであり、引き続き計画的に取組を実施していく。	○	○	

横断的検証（庁内検証会議）コメント

【検証 1】 ● D X は、初期投資は必要であるが、行政改革の有効な手段のひとつなので、行政 D X 推進方針に沿って着実に進めてもらいたい。
【検証 2】 ● 市有施設の包括管理や LED 化等、市内部の経費削減は他市より先進的に行っており、効果が高かった点については評価できる。取組の結果、収支均衡であること、基金残高 70 億円確保が達成できている。 ● 人口減少、公共施設の老朽化等の課題を避けて通れない。財政健全化推進計画の「事務事業の見直し」についても、費用対効果を踏まえた見直しを検討していく必要がある。

前回の市民検証報告書の意見に対する各年度の取組状況

行政改革制度（第26・30条）	
平成29年度 検証報告書の内容	平成30年度以降の市の考え方や取り組み・対応状況
1	公共施設の配置適正化の取り組みは、単に削減目標の達成を目指すものではなく、まちづくりの一環であり、社会環境の変化を見ながら、市の財政状況も踏まえ、施設のあり方を議論して進めていくべきものである。 公共施設配置適正化基本計画は、数値目標を示している施設総量の縮減に加え、機能重視の施設への転換、施設更新の優先順位付け、公民連携等を基本方針として掲げており、市民と行政とが問題意識を共有し、幅広い議論を行いながら進めていくこととしている。令和6年度に第1期計画が完了するため、令和6年度の「みんなでつくる財政白書」の策定に続き、令和7年度に第2期計画を策定することとしている。
2	行政は無駄な支出をなくす取り組みを行っているが、その努力にも限界があるので、民間企業への業務委託に加えて、市民の力を活用していくことも必要である。 各種施策の推進にあたっては、各行政分野において関係する市民団体と様々な形で協働した取り組みを進めてきた。その際、安易な行政の下請けとならないよう、市民の自主性を尊重した協働に努めてきたところである。 また、平成30年度より開始した学校施設、幼稚園、保育園など170施設の施設包括管理委託については、民間企業の力を大いに活用しており、令和4年度には先進的な取組として国のインフラメンテナンス大賞の文科省部門の特別賞を受賞した。
3	その時々時代の要請に合わせた施策の推進など、メリハリをつけて行政活動を行っていくためにも、財源をきちんと確保していく必要がある。 財源の確保については、国からの交付金や起債等に頼るだけでなく、電力・ガスの一括調達や公共施設のLED化事業、公有財産の有効活用など市独自の財源確保に努めてきた。
4	自治体が市民と現状についての情報共有を進めることは、市民にも一緒に取り組んでもらうための啓発につながる。計画段階から情報を共有して市民と議論を重ねていくプロセスを経て、市民の参画と協働を得ながら進めていくことが重要である。 財政健全化推進計画は、策定の段階から市民会議や意見交換会等を通じて、市民の参画を得て進めてきた。後継となる「みんなでつくる財政白書」についても、検討会やタウンミーティングなど多様な市民参画手法により、情報の共有と意見の反映を行いながら策定した。

行政改革制度（第26・30条）		
平成29年度 検証報告書の内容		平成30年度以降の市の考え方や取り組み・対応状況
5	人件費削減については、職員として一番大変なところだと思うが、ICT(情報通信技術)を活用し、職員の過剰な負担をできる限り軽くするような取り組みを行ってもらいたい。	人件費の削減については、事業見直しによる職員数の削減（中核市移行による影響を除く。）、時間外勤務の削減に 取り組みなどの一定の成果はあった。ICT(情報通信技術)の活用により、一部業務の事務軽減につながっているが、情報ネットワークの安全確保のため、利用の制限も生じている。新たに先進的ICT技術を利用したRPAを税や福祉の定型業務の一部において導入しているほか、令和4年度に行政DX推進方針を策定し、本格的に取組を進めている。